

(規則) 様式第7 (第7条関係)

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

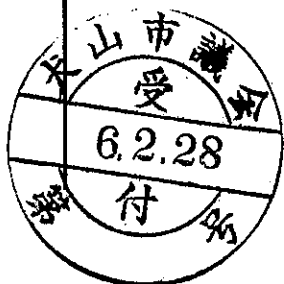
令和6年 2月28日

犬 山 市 議 会 議 長 柴 田 浩 行 様

議員名 5番 小川隆広

下記のとおり、会派視察 (富山県富山市) の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和6年 2月 13日(火) ~ 令和6年 2月 14日(水) (1泊 2日)
(2) 場 所	富山県富山市 (富山市役所・NPO法人このゆびと一まれ)
(3) 形 態	会 派 (日本共産党犬山市議団)
(4) 内 容	<p>富山型デイサービスについて知見を深める目的で、富山市役所と、NPO法人「このゆびと一まれ」にお伺いした。まず、富山市役所で福祉保健部障害福祉課より、富山型デイサービスができた経緯、行政との連携の経過、富山型デイサービス推進特区、全国展開など、多岐にわたって説明いただいた。説明に際し、富山型デイサービス事業者、利用者の声をまとめた20分程度のDVD視聴を視聴させていただいた。一連の説明を受けた後、質疑をさせていただいた。「赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無にかかわらず受け入れる」富山型デイサービスは、これまでの法律の枠に納めることによって生じていた課題が大きく解決されていると感じた。スタッフと利用者を同じ目線に置くことで、スタッフの心的負担軽減がされるとともに利用者のスタッフに対する信頼感も向上していた。小規模・共生・地域密着を重要視し、細かなニーズにも対応でき、地域貢献につながる組織運営がされていた。「とやま地域共生型福祉推進特区」としての、福祉的就労の場の拡大も期待できると感じた。</p> <p>NPO法人「このゆびと一まれ」への訪問で実際の現場を目にするとともに、理事長の惣万氏から、富山市役所での説明を補強する貴重なお話を伺うことができた。老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法など、縦割りの制度での苦労話をされ、運営が安定するまでの法改正に25年も費やしたこと、実状に法が追いつい</p>



	<p>ていないことなどを話された。人材育成の観点で今後の課題についても伺った。なお、今回の視察において富山市役所で想定スケジュールより時間がかかったため、NPO法人「このゆびと一まれ」までの往復をタクシー利用に変更した。</p>
(5) 成果・提言	<p>犬山市においても富山型デイサービスを実現するために近隣の状況を把握するとともに、研究をしていただきたい。社会構造の大きな変化によって、様々な世代が共生できる居場所づくりとして大変有効な方策である。法や制度がニーズの後追いであることが、今回の視察で何度も耳にしたフレーズであった。今行われている福祉関係の施策について、ニーズを調査し照らし合わせる必要があると感じた。今後、社会変化やニーズに合わせた行政サービスのあり方が問われると思う。そのためにも共生だけでなく福祉分野で、本市の人員体制に不足がないかを点検し、福祉分野での行政サービスがこれからの新しいニーズに追いついていくよう準備されることを期待する。</p>

(規則) 様式第7 (第7条関係)

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

令和6年 2月28日

犬 山 市 議 会 議 長 柴 田 浩 行 様

議員名 5番 小 川 隆 広

下記のとおり、会派視察 (滋賀県野洲市) の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和6年 2月 13日(火) ~令和6年 2月 14日(水) (1泊 2日)
(2) 場 所	野洲市 (野洲市役所)
(3) 形 態	会 派 (日本共産党犬山市議団)
(4) 内 容	<p>生活困窮者支援の知見を深める目的で野洲市役所を訪問し、野洲市における生活困窮者支援事業について調査を行った。市民部市民生活課より、市役所を福祉の総合デパートとして様々な情報をつなぎ合わせ支援につなげる野洲市における生活困窮者支援事業の仕組みについて説明をいただいた。野洲市市民生活総合支援推進委員会要綱を設け、消費者被害・生活困窮支援の対策、自殺対策、孤立対策について連絡部会を設け庁内連携を図り、野洲市くらい支え合い条例を制定し生活困窮者の発見をその責務としていた。</p> <p>「市民は、いつ、どのようにして、なぜ、生活困窮に陥るのか」を研究し、具体的な生活困窮者の発見は、税金等、公租公課の滞納から、生活困窮の状況を把握していた。把握する方法として市民生活相談課の生活困窮支援担当に市民が相談に来た際、生活困窮に至った経緯、生活困窮の質を把握するアウトリーチ、問題解決に必要な複数の課を結びつけるコンシェルジュなど、有効な機能分けをしていた。最終的には自立を目的とするため、庁内に職業安定所の出張窓口を常駐させるなど、確実な職への結びつけの対策も行われていた。そのような取り組みの甲斐があつてか、多重債務相談が減少傾向であることも教えていただいた。(H23年88件→R4年25件)</p> <p>その他、居場所づくりに焦点をあてた「ひきこもり支援事業」やひとり暮らしの方や職業定着が心配な方への自殺対策など多面的な取り組みをご教授いただいた。なお、若干のスケジュール変更で、野洲</p>



	<p>市役所以降の帰路を在来線普通列車のみでの移動に変更した。</p>
<p>(5) 成果・提言</p>	<p>今回の視察で、生活困窮者支援は、多面的に行うことで、税金等、公租公課の滞納対策になるもので、行政と市民の双方にとって利のあるものであると理解した。アウトリーチやコンシェルジュなど機能分離も連携が取れば大変有効であるため、今後の本市の生活困窮者支援でも参考にされたい。居場所を作る、職をあたえることは生活困窮者支援で非常に重要である。やはり最後はニーズにたどり着くので、富山型デイサービスの取り組みと同様、ニーズの把握について研究されたい。また、このような支援体制には、相当の労力が必要となる。社会福祉協議会との連携を深めるとともに、福祉に関して人員不足がないかを点検し、今後の社会変化による新しいニーズに対応できる体制づくりを期待したい。</p>